

平成31年2月28日

株式会社 きっちんカンパニー 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成36年2月29日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- ① 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、従業員を対象とした研修を行う。
- ② 子どもの看護休暇を就業規則に明文化する

目標2：育児休業中の従業員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

＜対策＞

- ① 休業期間中の従業員に対し、速やかに職場復帰できるように会社情報を提供する。
- ② 職場復帰のために相談体制づくりを行う。

目標3：小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- ① 平成31年9月～ 従業員へのアンケート
- ② 平成32年1月～ 制度の導入ならびに従業員への周知